

平成24年11月26日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
佐藤利美	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第4号

第4回定例会

平成23年11月26日(月曜日)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第67号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
- 〃 2 議第68号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 〃 3 議第69号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 4 議第70号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 5 議第71号 平成24年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 6 議第72号 寒河江市市税条例の一部改正について
- 〃 7 議第73号 寒河江市都市計画税条例の一部改正について
- 〃 8 議第74号 寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
- 〃 9 議第75号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 〃 10 議第76号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 11 議第77号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 12 議第78号 土地の取得について
- 〃 13 議第79号 市道路線の認定について
- 〃 14 質疑
- 〃 15 予算特別委員会設置
- 〃 16 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、議第67号から日程第13、議第79号までの13案件を一括議題といたします。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第14、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いをいたします。

議第67号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第68号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第69号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第70号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議第71号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 このたびのあれは寒河江市立病院のことですけれども、療養型を31病床にするわけですけれども、看護師さんが定数80に対して75名なんですけれども、その辺の取り組みはどのようになされるのでしょうか。まず、第1点をお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 安食病院事務長。

○安食俊博病院事務長 お答えいたします。

ただいま佐藤議員のほうからありましたとおり、現在の看護師は75名体制でございます。現在の入院患者、外来患者から割り出した看護師さんの数は十分法律的にも満たしているということで、今のところ採用とかふやすという考え方は持ってございません。

以上です。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 療養型病床になりますと、やはりいろいろとリハビリを初め食事、いろいろな問題が起きるはずであります。そして、食事の問題もあります。まして、療養型におきましてはリハビリも必要な方は当然いると思います。当然、リハビリには外来で、リハビリ室でやっている方も対応しなければならないわけですけれども、実際療養型に入院される方は病室でリハビリをなされるのでしょうか。時間はどのぐらいを要するのか、毎日リハビリをやって、早く回復をし自宅に入るのか、それともいろいろありますけれども、施設に行く方もおられます。

その辺の取り組みも、当然本来のリハビリ等に外来患者、入院患者も当然ありますけれども、療養型の方のほうがかなり毎日のリハビリの時間の割り振りも大変なような気がします。その辺のことに対して、やはり定数80名の看護師が今現在75名でありますし、本当に対応できるのか私なりに心配することです。やはり、来年の本議会で可決されますと1月1日から実施になりますけれども、その辺の取り組みがこれから大きく影響するのではないかなと思われま。

大体、療養型に入院しますと最高180日まではできると言われておりますけれども、本来ならば大体1カ月か2カ月ぐらいで退院するのが実態のような感じもしますけれども、その辺の医師や看護師さんの不足に対して本当にうまく運営できるのか、私なりに心配するところでもあります。その辺をもう一度お聞きいたしたいと思います。

○高橋勝文議長 安食病院事務長。

○安食俊博病院事務長 ただいま佐藤議員のほうからは多岐にわたった質問の内容があると思いますけれども、今病院のほうには、先ほども申しあげましたとおり看護師が75名、医師10名、あとコ・メディカルのスタッフ、それぞれリハビリ、薬局、放射線とそういった方々が一体となって、今の病床利用率を考えますと今の人数で十分療養病床にも対応していけるというふうな考え方のもとに今回1月1日から始めるということを考えているところでございます。

ぜひ、12月に入りますと本格的に、今、佐藤議員が心配しているようなことも一つ一つ対応しながら、準備万端整えながら、1月1日からに向けて準備を進めてまいりたいとこのように考えております。

よろしく御理解をお願いいたしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 あと、寒河江市立病院に対してよそから転院というんですか、そういう方は大体レントゲンや向こうの医師の手紙なりが主にありますし、その辺の環境が違いますといろいろとその医師よっての治療やリハビリによって大きく差が出るのではないのかなと私なりに思うんです。

やはり、1患者に対してリハビリの時間、毎日しなければならぬ人もあるわけでありまして。その時間の割り振りですね。大体、31人入院するわけでありましてけれども、リハビリの状態で1人の患者に対して時間にすれば1時間なのか、それとも30分内なのか、毎日土日も休まないで行われるのかどうかであります。本来、リハビリに退院されて通ってくる方もおりますし、その辺の時間との差があります。大体、午前中は通われるリハビリで、入院患者は午後から行われるのかであります。その辺に対して、医療点数はどの辺まで反映されるのかどうかお聞きします。

また、食事のことも当然いろいろと病院食でありますし、その患者一人一人に対しても当然違うわけでありまして。寒河江市には相談員もおりますけれども、いろいろとそういう方々の努力も必要だと思われまして。やはり、当然早く本来の姿に変わって自宅や施設に戻る方もおりますけれども、その辺のことも十分認識しているのかどうかであります。

また、夜間の体制ですけれども、31人満床になった場合のいろんな対応は、本当に看護師さんの対応ができるのかどうか私なりに疑問に思うところでもあります。

○高橋勝文議長 安食病院事務長。

○安食俊博病院事務長 リハビリの実施の仕方というのが1点あったかと思っておりますけれども、午前中は外来患者のほうにリハビリのほうは主に対応しております。午後からは入院患者ということで、今もやっておりますので。1、2、3病棟でやっております。病室で行われる方と、あと下のほうのリハビリ訓練室のほうに来てやる方がおります。時間については、患者さんの症状によっていろいろ違うわけですが、1人20分を1単位といたしまして、症状に応じてその単位数をふやす方と20分で終わる方とそういうふうに分かれております。

そういうふうなことを今後、療養病床を導入した後も同じように病室でやられる方が主になると

思いますけれども、病室のほうでもリハビリのほうは対応していきたいというふうに考えております。

あと、食事関係は、当然看護師さん、とりあえず1病棟の療養病床については25対1を採用するわけですが、1月からは今と同じような体制といいますか、17名体制、看護師を2人ずつ、現在いる看護師の体制でまずはやってみましょうということで病院で話し合いが持たれております。それでいきますと、十分給食などにも対応できるというふうに考えております。

あと、入院の期間等々ありましたけれども、医療ソーシャルワーカーがおりますので、その方が今もいろいろ入院患者の世話をしているわけですから、受け入れ先、あと自宅への帰る手続きとかそういったものは、医療ソーシャルワーカーのほうで対応できるというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第72号に対する質疑はありませんか。杉沼議員。

○杉沼孝司議員 72号、寒河江市市税条例の一部改正でありますけれども、今回地方税法の一部改正等によって、市税条例の第83条と附則第13条の2の第1項はたばこ税というふうに思われますが、この改正により第83条では1,000本当たり644円、附則13条の2の1項では1,000本当たり305円というふうな増収になるようでありますけれども、市内のたばこの売り上げ総本数は何本ぐらいになるのか、今回の増収は幾らぐらいになるのかをお尋ねしておきたいと思っております。

○高橋勝文議長 船田税務課長。

○船田一彦税務課長 お答えいたします。

どのぐらいの増収になるかという御質問でありますけれども、23年度のたばこ税が約2億8,000万円ですので、本数が減少しないという前提でいきますと大体今回の改正で14%ほど増となりますので、約3,900万円程度の増となるものと思っております。

○高橋勝文議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 売り上げの総本数は、何本ぐらいになるんですか。

○高橋勝文議長 船田税務課長。

○船田一彦税務課長 平成23年度につきましては6,700万本程度でありますので、それから減らなければというふうな大前提になります。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第73号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第74号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第75号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第76号に対する質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 指定管理者のことなんですけれども、この中にトルコ館があるわけなんですけれども、

そのことも含まれて行われて、このたびの指定管理者になったのかどうかをお聞きいたしたいと思
います。

○高橋勝文議長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 お答えいたします。

トルコ館は、別に指定管理者がおりまして指定管理を行っておりますので、今回のチェリーラン
ド関係の施設には入っておりません。

以上です。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 河川敷地に河川のいろいろな施設があるわけでありましてけれども、その中で丸太を
半分にしたベンチというか、その物が腐食しているものを私は指摘しているんですけども一向に
改善になっておりませんし、指定管理者という方々がその辺をチェックしているのかどうかです。

これから雪が降りますけれども、来春に対してどのように対応をなされるのかお聞きいたします。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 河川敷の木を利用したベンチのことにつきましては、議員からも御指摘を
さきに受けまして、担当のほうで現地のほうを確認しているところでございます。

一応、危険性の部分については早急にしなければならない部分と順次しなければならない部分がある
んですけども、指定管理者とも協議しながら順次整備することで一応現地のほうを把握させて
いただいているところでございますので、よろしくお願いします。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第77号に対する質疑はありませんか。杉沼議員。

○杉沼孝司議員 77号はにしね保育所の指定管理者でありますけれども、指定管理者の指定について
はおおむね満足しておりますが、保育所という特性的なものから考えて、選定基準の中に人材育成
とか研修の実施というものもありますけれども、これらについては子供の保育に対する人材育成な
り研修というふうに思われます。しかし、指定管理者の職員あるいは従業員に対する交通安全指導
等についてはないのか等を伺いたいと思います。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、保育の向上に向けた研修、これは当然行っております。また、交通安全
に対する指導ということにつきましても、常日ごろから管理者のほうで指導なり打ち合わせ、そう
いったことを常に行っているところでございます。

○高橋勝文議長 杉沼議員。

○杉沼孝司議員 子供に対するところの交通安全はいいんですけども、どこでもやっていることと
思いますけれども、やはり保育所のようなところでありまして、もしその中でいろんな問題が出ま
すと子供に対する精神的な影響というか、そういうものが非常に出るのではないかなというふう
に思いますので、特に施設を預かる職員の方々に対する交通安全指導とかそういうものをきちっとや
っていただきたいなというふうなことでございます。

その辺がどういうふうにされているのかをお伺いしておきたいということでもあります。

○高橋勝文議長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 御指摘のような点につきましては、いろいろな機会を捉えて職員に対する交通安全教育に努めていただいておりますが、今後もさらに指導の徹底を図るように指定管理者となる事業者のほうにも要請をしてみたいというふうに考えております。

よろしく御理解をお願いいたしたいと思っております。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第78号に対する質疑であります。地方自治法第117条の規定により次の議員の退席を求めます。寒河江市土地開発公社役員、6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員、以上の方は退席を願います。

[6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員 退席]

議第78号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 1つは、土地取得後の整備に向けたスケジュールをお尋ねしたいと思っております。

それから、屋内運動場をつくることでの土地の取得をするわけでありましてけれども、施設の概要というふうな部分がもうどういうふうになっているのか、議会にも何回か進めていく基本的な考え方というかこれは示されていますけれども、具体的な部分は検討中というふうに言われてきていますので、その辺の詰めの方はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思っております。

まず、この点をお尋ねします。

○高橋勝文議長 月光生涯学習課長。

○月光龍弘生涯学習課長 お答えいたします。

最初のスケジュールという点でございます。本議会で土地の取得について御可決いただいたと仮定してのその後のスケジュールリングでございますが、年内に一応実施設計の成果品をいただきたいというふうに考えております。

その後、建築確認の申請を1月の下旬、すぐに行いたいと思っております。それと同時に、並行してでございますが、構造計算適合判定申請というものがございまして。これに約1カ月程度かかると伺っておりますので、その部分で前倒しでどんどん進めていきたいと考えております。

それが終わりましたら、一般競争入札の公告を行いまして、その後工事契約について議会の同意をいただきまして契約というふうに持っていかせていただきたいと考えているところでございます。

あと、2点目の施設の概要という御質問がございましたが、現在委託業者とともに設計について詰めているところでございまして、詳細部分が決まりましてある程度早いうちに議会の皆様と、あとは市民の皆様と御提示していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 1月に建築確認をしながら、あとさまざまな手続審査に1カ月ぐらにかかると、その後一般競争入札をし、議会の同意を得て契約というふうなことですけれども、そこら辺、そうしますと1月ですので1カ月が準備にかかって、2月中に入札あるいは議会の同意、契約というふうな形になるのか、そこら辺のめど的なやつを、スケジュールというような部分で再度教えていた

だきたいというふうに思いますし、あと施設の概要の関係でありますけれども、これは出てきて本決まりにきちっとなってからでは、もう今11月26日というふうなことからすれば、意見を言ったり何かというのは全然幅がないのかどうなのかね。意見を言って、見直したり何かというような部分はもう一切ないということなのか、その辺も含めて教えていただきたいと思います。

それから、開発公社の土地を今回市で取得をして屋内運動場建設でありますけれども、チェリークア・パーク用地の中で今回の取得とは別に、面積等はどの程度かわかりませんが、貸し付けてほしいというふうな要請があるんだそうでありますけれども、貸し付けというのはされているのかどうなのか教えていただきたいというふうに思うんですが、どういう状況になっているのかね。

私どもも議員から開発公社の役員になっている人にもお尋ねをしたりしているんですが、何かやっぱり貸してほしいというふうなことがあったというふうなことのようです。したがって、その目的がもう貸し付けを受けて対応したいという事業がされているようでありまして、境界なども何か動いているなどというふうな話も市民からありますので、その辺の実態がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 月光生涯学習課長。

○月光龍弘生涯学習課長 初めのスケジューリングの点についてお答えさせていただきます。

一般競争入札の公告につきましては、15日程度かかりますので、その辺も含めまして現在のところ、できれば話でございますが、議会の議員とかいろいろ調整させていただくことになろうかと思っておりますが、2月の中旬以降ぐらいに議会の同意をお願いしたいなと考えているところでございます。

あと、設計の詳細部分につきましては、なるべく早く議員さんのほうに御提示申しあげて、話し合いできる機会なりを設けてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。（「変更は、そこで出たやつは変更不可能ということ」の声あり）

不可能とまでは申しあげません。ある程度、業者と詰めながら適宜対応していきたいなと考えているところでございます。

御理解いただきたいと思います。

○高橋勝文議長 宮川商工振興課長。

○宮川 徹商工振興課長 最後の質問になりますけれども、公社のほうで持っている土地につきましては、貸し付けというふうなお話は出ておりません。

以上であります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 生涯学習課長からの部分は、理解をしました。

商工振興課長の部分、開発公社の持っている土地の部分ね、これは私どももいろんな形で市民から指摘があったので、これは開発公社の内部のことなので公社の役員から事務局のほうに聞いていただいたんです。そうしたら、こうこうこういうふうな事業のために貸してほしいというふうな話はありますというふうなことの返事を開発公社の事務局のほうから役員が報告を得たというふうなことで、私はさらに報告を聞いている。

そして、現場はもう既にこうこうこういうふうなもののためにというふうな部分は、その事業がもうやられています。そして、境界も動いているというふうな市民からの指摘などもあるので、事

務局でそういうふうに行ったと役員に報告しながら議会でそういうふうな相談もないというふうなことでは非常にまずいので、ここではあとこれ以上やりませんが、きちっと整理をしてやってもらわないという市民に誤解、不信を招きますので、きちっと対応していただきたい。このことだけ申しあげておきます。

○高橋勝文議長 那須副市長。

○那須義行副市長 民間の所有地についてそういう話があるかどうかは一切承知しておりませんが、公社所有地についてはそういうことはありません。

○高橋勝文議長 ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 自分も総務文教に所属しているわけですがけれども、このチェリークア・パークの販売されましたときの価格でこのたびの売買契約を結ぶのかどうか、それだけです。

○高橋勝文議長 佐藤議員、総務常任委員会でありますので、ひとつ概括的な質問にとどめてください。

ほかにありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

この際、寒河江市土地開発公社役員、6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員の復席を求めます。

[6番國井輝明議員、8番工藤吉雄議員、13番新宮征一議員、15番内藤 明議員、17番那須 稔議員 着席]

議第79号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第15、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第67号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第67号については、議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○高橋勝文議長 日程第16、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付してあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務文教常任委員会	議第72号、議第73号、 議第74号、議第78号
厚生常任委員会	議第69号、議第70号、 議第71号、議第75号、 議第77号
建設経済常任委員会	議第68号、議第76号、 議第79号
予算特別委員会	議第67号

散 会 午前10時04分

○高橋勝文議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。